

○事務局（緒方） それでは、皆様おそろいになりましたので、令和2年度第2回調布市立図書館協議会を始めさせていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回も新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒とマスクの着用に御理解と御協力をお願いいたします。

また、進行状況により、途中休憩を入れながら進行してまいりたいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、図書館長の小池からごあいさつ申し上げます。

○小池館長 皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、御出席いただきまして、ありがとうございます。

前回は7月に開催し、今回が年度としては2回目になるかと思えます。今回も報告すること多々ありますけれども、関連しての御意見などをちょうだいきればなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

今、名簿を机上に配付させていただいておりますけれども、空欄になっているところは、この間にいろいろ御都合があつて、井上先生、また、佐藤好子さんが委員を御辞退ということで、今いらっしゃらないということになっておりますが、今回新たに加藤さんに来ていただくことになりまして、後ほどごあいさつをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

新型コロナの感染拡大がまだ続いている状況の中で、一定の秩序ができつつあるのかなというのが正直なところだと思いますけれども、その中でも図書館については活動も幾つか再開しているというか、変わりながらもやっているという状況ではあります。皆さんの生活、あるいは職場、関連するところできかがかなと思っております。後ほど少しその辺りも御紹介いただければなと思ひ

ます。よろしくお願いいたします。

この2月、3月ぐらいからこれが続いているということで、いわゆるコロナ禍、災いと呼ばれるようになってきていて、1つに経済状況というのが結構影響していて、これは市役所で言えば、市の財政に影響してくるということで、現在、予算編成に入っているわけですが、これは今もそうですけれども、来年はかなり厳しいということで、調整がかなりされるだろうなということです。

正直、お金がなければやれることも減るということの中で、来年以降のサービスも含め、変わっていくことがかなりあるのではないかと今思っているところです。

もう一つ、この4月以降で、7月のときにもお話ししました「パブリック」という映画の話にちょっと触れたかと思えますけれども、「図書館の奇跡」などというサブタイトルが日本では付いていますが、図書館以前の話として、アメリカという国は、合衆国憲法がしっかり根づいている国なのだなという気がしました。図書館にやってくる人たちもそうだし、ホームレスのお話ということもあるし、いろいろな文化を持った人たちがいらっしゃるわけです。合衆国憲法、200年たっても建国の精神が生きている国なのだなということを感じたのが1つありました。そんな話を思いながら、日本とは違いますけれども、そういう大事なこともあるのだなということです。

もう一つ、最近の話題として、著作権法の改正が今動いていまして、これは何かというと、知財立国としての日本国において、いわゆる情報流通をしっかりとしましようということがあるわけですが、その一環として、コロナ禍と言えばコロナ禍なのですが、図書館について言えば、図書館に出かけて行って本を借りるとか、コピーくださいということが、4月以降、特にできなくなったわけです。

それで、ある意味すごく困ったことが起こった中で、ちょうど符合したと言えれば符合したのですけれども、国会図書館が今かなりの資料をデジタル化していて、技術的にはインターネットを使って見たりなどできるようにしています。著作権のこともあるので、コピーを取るというのもそうですけれども、図書館で見ることはできるというのが原則なのです。そういうことが、そもそ

も図書館そのものに行けなくなった事態の中で、利用したい人が御自宅で見られる、あるいは利用できる状態を作らなければならないのではないかということが今進んでいて、議論がされています。

まずは国会図書館の資料で、もう一つは、もし今、図書館同士が複写をやり取りすると、コピーを取って、その図書館に送るとか、直接利用者の人に送ることもしていますけれども、基本的に紙なのです。それを例えばファクスで送るとか、電子化してメールで送るとか、そういうことが可能になればいいのではないかということ。

付随したほかの課題についても、今現時点で、恐らく1月ぐらいには方向性が決まって、法改正がされ、再来年辺りに制度的にはできるようになる。できるかどうかは、実際のシステムを作ったりとかになりますけれども、そんなことが動いていく。

ゆっくりと言えばゆっくりなのですけれども、一つ一つそういうことが進みながら、そうなってくると、やはり図書館サービス自体もかなり変わってくるのではないかという1つのものとしてちょっと触れておきたいと思います。

少し長くなりましたが、本日もいろいろとお話しいただきますよう、よろしく願いいたします。

○事務局（緒方） それでは、先ほど館長のあいさつにもありましたように、9月1日付けで、当協議会の委員に就任されました、加藤和歌子委員からごあいさつをちょうだいしたいと存じます。加藤委員、よろしく願いいたします。

○加藤委員 初めまして、加藤和歌子と申します。よろしく願いいたします。

前PTA連合会会長でいらっしゃいました細川さんより御紹介いただきまして、任を受けることになりました。

PTA活動支援者と備考に書いているのですが、一昨年まで深大寺小学校のPTA会長を2年務めさせていただきまして、今現在は、学校支援協働本部のメンバーとして、小学校の環境を支える一員として動いております。

ちょうど私の会長時代に深大寺小学校でも図書ボランティアを立ち上げよう

ということで、保護者の皆さんと一緒にあって一緒に作ってきた経緯がありますので、子どもたちにいい本の環境を整える、そういった役割が担えたらいいかなと思いますので、まだちょっとよく分からないことだらけなのですが、よろしくお願ひいたします。

○事務局（緒方） 加藤委員，ありがとうございます。

それでは，本日の資料の確認をお願いいたします。

なお，本日の資料は，次第と一緒に事前に郵送させていただいております。お手元に資料の御用意をお願いいたします。

資料番号の付番はございませんが，「令和2年度第1回調布市立図書館協議会議事録（案）」。

資料1「図書館利用状況報告書（令和2年4月～9月期）」。

資料2「次期電算システム更新検討進捗状況」。

資料3「図書館若葉分館の臨時休館等について」。

資料4「文化庁主催事業『令和2年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業』の調査協力依頼」。

資料5「図書館だより2020夏・秋合併号」。

資料6「中学生にすすめる本2020」。

資料7「子どもの本に親しむ会」。

資料8「HPから冒険！ブッククエストオンライン公開」。

そのほか，「令和元年度版数字で見る図書館活動」の冊子を送付させていただいております。

また，新たな委員名簿を机上配付しておりますので，御確認ください。

以上が本日の資料となります。資料はすべておそろいでしょうか。

それでは，野末委員長，どうぞよろしくお願ひいたします。

○野末委員長 よろしくお願ひします。では，ただいまから令和2年度第2回調布市立図書館協議会を開会いたします。

今回も前回に引き続いて，なるべく時間を効率的に使って進めていきたいと思ひます。本来であれば，窓を開け放してやるべきなのでしょうが，ここは窓

が開かない作りになっておりますので、少し短くなればいいのですが、とにかく1時間ぐらいしたところで一回休憩を入れて、一応換気をしようと思っております。

今日は、前回よりも皆さんの間隔が少し開いていますかね。机は増えていると思います。最近の研究とか報道によると、マスクをしている同士であれば、劇場とかでも大丈夫だということのようですので、適度な声の大きさに進めてまいりたいと思います。

では、定足数を確認したいと思います。本日の出席委員について事務局からお願いします。

○事務局（緒方） 御報告いたします。松田委員におかれましては、欠席するとの御連絡をいただいております。つきましては、ただいまの時点で9人御出席いただいておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項に規定されております定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りします。議題を御覧いただいたとおり、特に非公開とする理由はないと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、異議なしということで、このまま進めてまいりたいと思います。

本日の傍聴者の定員ですが、前回同様、定員の関係で3人としています。いつも5人なのですけれども、そこにいすが3人分ということで微妙に開いています。

では、本日の傍聴希望者の有無について、事務局からお願いします。

○事務局（緒方） 御報告いたします。傍聴希望者はいらっしゃいませんで

した。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。いらっしゃらないということなので、このまま審議に入りたいと思います。

では、議題第1号「令和2年度調布市立図書館協議会議事録（案）の承認」についてです。こちらの資料は、事前に開催通知と併せて我々は送付を受けております。皆さんには御確認をいただいているかと思いますが、お気づきの点、修正を要する点はありましたでしょうか。深沢委員からどうぞ。

○深沢委員　24ページなのですが、上から8行目です。「調布市立図書館の職員が」だと思うのですが。

○野末委員長　24ページの上から8行目、「調布市立職員の図書館」になっていますけれども、「図書館」と「職員」を入れ替えるということです。

○事務局（緒方）　誠に申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきたいと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。内容について。非常に丁寧に見ていただいているので。ただ、「職員」とか「図書館」という言葉は見慣れているので、どうしても見逃してしまいますよね。私は全く気づきませんでした。失礼しました。

では、特にございませんようでしたら、修正は以上1点ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

では、この後、事務局は署名の手続を進めてください。前回指名を受けたのは菊池委員ですね。後で署名をお願いします。

では、議題の第1号は以上です。

続きまして、議題第2号「令和2年度上半期の利用状況報告について」です。こちらは小池館長から御説明をお願いします。

○小池館長 資料1としてあります横長のシートです。今年度の4月から9月について、いつもどおり新規の登録や、その時点での有効登録の数、また予約の受け付けや貸出しの数について記録をしております。

新規登録というのは、新しく、初めて図書館の利用登録をされた方、貸出しの利用登録をされた方。有効登録というのは、2年に1度、貸出しがある方を有効登録としておりますが、年度末、3月31日の時点で一回整理をして、その時点で有効な利用者を決めて、毎回新規登録の方を加えるという処理をしています。

また、予約については、受け付けの数ということです。

それから、貸出しについても、図書や雑誌や視聴覚資料の貸出しをしている数になります。

新規登録、有効登録もそうですが、成人と児童というのは、利用者、人に注目するので、12歳を1つの区切りとして、12歳より年齢の若い人を児童として、それ以上の方を成人とするというのが区分けの仕方です。一方、予約、あるいは貸出しのほうの成人資料、児童資料というのは、その本に注目するので、その本を児童の本とするか、成人の本とするかという分け方をされていて、子どもが子どもの本を借りたとかということでの数ではなく、子どもの本が何冊借りられたかというとらえ方をしていきますので、同じ成人、児童という言葉を使っているのですけれども、人に注目しているか、本とかそちらのほうに注目しているかという違いがありますので、改めてそこを御確認いただければと思います。

半期ごとなので、増減の様子で見ていただくと、コロナの関係で図書館の貸出しを約2か月止めていたということもあり、予約の受け付けも2か月止めていたということもあり、このように大幅な減となっている状況にあるのは見て取れます。

ただ、毎月の状況を見ていると、予約の本の貸出しを始めたとか、館の中に入って本を借りていただくというのを6月の中旬ぐらいから徐々に再開するところの中で、利用が増えてくるという状況にあるのですが、それは、例えば貸出し数や予約数で見えていけるかなと思うのです。

そうすると、特に7月、8月については、前年比で見たときには、マイナスではあるのですけれども、表現がいいか分かりませんが、かなり戻ってきている。前年比でいくと、前に戻ってきているという状況が実際にはあります。ここで見ても、けたがぐんと上がるのが分かるかなと思いますけれども、利用状況としてはそんなところがあります。

調布のことではないのですけれども、昨日、館長協議会といたしまして、多摩地域の図書館の館長の集まりがありまして、そちらでも各館の状況のお話がありました。前年と同じぐらいの貸出しに戻っているという館が1館ありましたので、貸出し自体は予約をして、あるいは来館して借りる本を決めていて、手続して帰られるという方の利用はかなり戻っている状態かなと思っています。

ただ、館に滞在するということについては、30分とか1時間とか2時間ぐらいの利用にしてくださいとお願いしているところもあり、在館している人の数はかなり少ないのが実際のところ。前年比、比較できるような数の数え方をしていないので、感覚的な状況でありますけれども、利用状況としては、現在そんな状況にありますので、御報告いたします。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から。この後の話ですけれども、9月、10月とか、11月とかで利用の様子はどうですか。

○小池館長　貸出しの数ということですか。

○野末委員長　貸出しの数で。

○小池館長　恐らくこの状況が続いていっているのだろうとはとらえていますが、来館している人の数がそんなに増えていないのは、先ほどお話ししたとおりに思われますけれども、五十嵐係長、どうですか。



○五十嵐係長 新型コロナ禍で徐々に戻りつつあるのですが、職員でよく言っているのは、やはりまだ利用者の方は戻ってきていません。入館者数ですけれども、昨年8月と今年8月を比べると下げ幅は3割いかないぐらいの数でしたが、ゲートを出て入ってという数にはなるのですけれども。そういったことで、徐々にではありますが、まだ完全にはというところであります。

○野末委員長 ありがとうございます。世の中、新しい生活様式とか言うようになったので、もしかすると図書館の利用の仕方も、滞在よりも、立ち寄って借りて帰る、滞在時間を短くするという使い方が増えるとか、そういうこともあるのかな、どうなっていくのかなと思ったので、傾向というか、見通しみたいのを伺いたかったのです。どうぞ。

○河内係長 分館から見ますと、特に駅から近い国領の予約本がものすごく多くなっていて、滞在ではなく、予約をして借りるという使い方に変わってきたということを分館職員は話しておりました。

以上です。

○野末委員長 という傾向にあるのですね。利用者の皆さんも、館内よりは借りて帰る人が少し増えている。

予約というのはかなり増えていますか。

○河内係長 多分中央図書館に行っていた人が、中央には行かず、近くの分館に本を取り寄せて借りているのではないかと思います。

○野末委員長 そういう点では、コロナによって使い方がちょっと変わってきているというところがあるにはあるのですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○野口委員 もしかしたら後に出てくるかもしれないのですけれども、今、

図書館の使い方が変わりつつあるのではないかというところで、前回ちょっと話に出た電子書籍の導入について、何か進捗がありましたら教えていただきたいのですけれども。

○野末委員長 後ほどの話題にしようかなと思ったのですが、よろしいですか。お願いします。

○小池館長 電子書籍の導入について、調布としては、今のところ具体的に導入するという予定はないです。検討は引き続き続けているというのが現状です。

先ほど多摩地域の館長会のお話ししましたけれども、そちらで伺っていると、やはり緊急交付金の関係もあって、財政的な導入のきっかけができたということで、この10月とか来年の1月とかに増えることは間違いなくあります。状況としてはそういったところです。

○野末委員長 ありがとうございます。そうですね、そういう声も大きくなっていくような気がします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。——ありがとうございます。特になければ、今出た電子書籍の話も恐らく次に絡んでくると思いますので、いったん次の議題に進みたいと思います。今の議題に戻って御発言いただくのも構いませんので、いったん先に進みたいと思います。

では、議題第2号は以上で終了といたします。

議題第3号は「次期図書館電算システムについて」です。こちらも小池館長から御説明をお願いいたします。

○小池館長 では、資料2と付番してありまして、縦長のほうです。次期電算システム更新検討進捗状況です。

先ほど冒頭にもお話ししましたけれども、財政状況はかなり厳しい状況の中で、何%削減というお話が今全体で進んできています。

来年10月に何らかの新しい図書館システムに更新しようということで、こ

の間検討したのですけれども、今の財政状況からすると、今のシステムを再リースして使うという方向で今は考えられています。まずそれが1点。

それから、前回までにちょっとお話ししていた、学校図書館システムとの連携という課題についてですけれども、改めて学校図書館システムを管理している側、調布市の場合は、指導室が関連するのですが、そちらの担当と確認したところでは、大きく3つの課題があることが改めて確認できたということがありまして、再リース以前の話として、連携させるとすると、その課題を解決しなければいけない。

その1つには、図書館が今利用している通信ネットワーク、いわゆるネットワークです。中央図書館と分館のやり取りをしたりとか、インターネットにどうつながっていくとか、そういうネットワークの構成が、学校図書館の使っているネットワークとは違うところを使っています。逆に言えば、市役所が使っているネットワークとは違うところで学校図書館ネットワークは動いているということで、それをつなげるということは、セキュリティーのこともありますし、学校図書館ではなく、学校教育、小学校、中学校との連携の中で、教育委員会事務局との連携をしているので、そちらとの切替えだとかの調整が必要だということで、これはなかなか簡単にはいかないなというところが分かったということが1点。

それから、前から分かってはいたのですけれども、機械をリースで利用しているのですが、そのリースの時期と、それから学校図書館システムのシステムサポートの関係のタイミングが今合っていないということが改めて分かったのが1つ。これを調整する必要がある。

それから、目録データ、いわゆるマークデータの調整が必要である。学校図書館側が利用している目録データと市立図書館側が利用している目録データと違うものを使っているので、それを調整する必要があるということです。

課題として1つあるのは、目録の取り方の詳しさみたいなものが1つあるのと、どうしても価格の問題がありますので、これが大きな課題としてあることが改めて整理できたので、再リース以前の話としてこの調整が必要だということがありまして、再度検討を続けることになっています。

今、調布の図書館は、CDとかビデオ以外は基本的にバーコードで管理する

という管理の仕方をしているのですけれども、今、スマートフォンだとか、交通カードで利用できている I C タグを図書館の本とかにも装着することができるのですが、その場合に、規格が大きく 2 つに分かれていて、それぞれメリットやデメリットがあるということで、これを今、引き続き検討しているということです。

それと、何と言っても、今、調布の図書館は本の数だけでも 140 万冊ぐらい持っていますので、すべてにはるのかとか、どんなタイミングではるのかとか、エンコードといいまして、I C タグをはったときに番号を入れるとか、いろいろな処理が必要なのですけれども、それをどのようにしていくのかということ、そのスケジュールやら、当然お金がということになっていって、これが大きな課題として引き続き残っていると。その辺が財政の状況の中ではかなり厳しいのが今の状況だということで、引き続きの検討になっているということです。

こちらに書きませんでしたけれども、この前お話しした後に急浮上してきているのが電子図書館の話で、今御質問がありましたように、いわゆるコロナ休館ということで、各地の図書館が休館しているときに、電子図書館システムを使っているところは来館しなくていいので、そちらの利用がすごく伸びたということがあり、そちらに加えて、国がいろいろなところに緊急対応ということで交付金を措置する中で、図書館を例示したところでは、1 つは電子図書館がありました。そちらを活用して今準備をして、あるいはこの休館中に準備をして、サービスを始めているところが出てきています。調布はそれに乗っていかなかったんで、調布の場合、その交付金を別のほうに使っているんで、図書館にはお配りしていないのですけれども、そういう状況にあります。

7 月に全国調査をした段階では、7 月の時点で電子図書館システムを導入している、動き始めていたのは、全国で 100 館あるということです。その 100 の数え方は正確に覚えていませんけれども、全国に 1,500 自治体あり、全部で 1,000 ぐらい図書館がある。図書館の数とすれば、分館とかを入れば恐らく 3,000 館ぐらいあるかと思うのですけれども、今、そのうちの 100 ぐらいがということになっている。それと、今準備をしているので、今年度中にさらに稼働するところが多いのではないかと見ていますが、状況と

してはそんなところになっています。

電子図書館にもいろいろ課題があるので、一部誤解みたいなことも含めて、そこら辺を整理しなければいけないというのが実態としてはあります。

資料にないお話もしてしまいましたが、説明としては以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。今、電子図書館の話もありましたけれども、電算システムに限らず、図書館はこれからこういう方向がいいのではないかという御意見でも大丈夫ですね。

では、皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。今、補足しましたように、電算システムにこだわらずに、こういうこともこれから図書館として考えていったらいいのではないかという御意見もいただければと思っております。いかがでしょうか。菊池委員，お願いします。

○菊池委員　再リースの方向である程度、検討されているということですが、その時期が来ると、学校との連携みたいなのがまた問題になってくるのではないかと思うのです。その辺はどのように考えられていますか。

○小池館長　今、来年のことを考えたときに、9月が1つの区切りになりまして、現在のリース期間は来年の9月まで続く契約になっています。

10月以降を再リースということで、同じ機械というかシステムをそのまま月単位で利用できるようにするというのが再リースでして、そのタイミングで学校図書館の話とか、新しいことをするとかということをつなげることは基本的にはしないです。学校図書館のシステム等と連携するという話はもうちょっと先の話になって、引き続き検討しながら、こちらに挙げたような課題を学校図書館側と調整して、それが解決するのであれば続けると。3つ解決しなければやらないということではないのですけれども、一番大きいのは、やはりネットワークかなというのが正直なところですよ。

ネットワークが単純に2つ並行で走っているものが、くっつけることによって問題が起こるので、その問題が起こらないような解決方法を生み出さなければいけないのが今の状況で、かなり調整が必要と。それは学校図書館という

よりは、学校を管理している側、教職員でやっているの、そちらとのやり取りの部分を調整しないと、単純にくっつけるという話にはならない状況が分かったので、そこに一番時間がかかるかなという感じはしています。

○菊池委員　　というのは、以前、松田委員から、せっかくいいシステムになっても、その本の運搬というか、希望した本がその時期にちゃんと来ないので、自分たちで取りに行ったりとかという方法で解決しているという話があって、ちょっと話が別なのですけれども、今回のコロナの対策ということで、学校給食が止まったときに、食料を必要な御家庭に送るという活動をされた方たちの報告をいただいたのです。そのときに、食料のお金と運搬の関係のお金がほぼ半々です。だから、そのときに本の運搬のことがちょっと頭にあって、いい状態のシステムができて、そういった点がある程度解決されないと、今の問題を抱えたままということになってしまうのではないかと。例えば、そういった面に予算をもう少し振り当ててもらえたら緊縮財政になっているということなので、その辺もこれからは問題点になるかなと。

以上です。

○野末委員長　　ありがとうございました。コメントはありますか。

○小池館長　　今考えているのは、図書館の情報のやり取りのためのシステムを1つにできないか、連携できないかというのが1つあって、今お話がありましたことは、情報は分かるのだけれども、本はそれによって動かないので、だれかが取りに行く、運んでいくということが絶対必要で、今でも10年以上やっているわけです。

そのところで、情報のやり取りがさらにスムーズになった場合に、情報は伝わってくるのだけれども、物のやり取りが相変わらず遅かったら、せっかくつないだ意味が半減するのではないかと、効果が半減するのではないかと、極端に言えば、そういうお話だと考えていて、それは一方で、何がベストというか、ベターなのかというのは、今度は学校図書館側の運用の話として、こちらがこうしてくださいという話にはなかなかならず、学校図書館側としてど

う受け取りやすいかとか、そういうお話の中で解決するのかなと考えています。

こちらから分館同士や中央図書館と本でやり取りをしているものの中にすんと入れてしまったら、逆に学校側としたら、午前、午後、本がやってくるとかというのも正直困ってしまうのではないかと思いますし、それを1日に1回なのか、1日置きなのかとかという調整。箇所数が何せ28か所あるので、そうしたときに、今、11か所、12か所回るのに半日かけているのが、単純に3倍になってしまったときに耐えられるのかということをやはり考えなければいけない。

そんなに、実際に量がないのに毎日行くのかという話とかということになっていってしまうので、そこはまた別の話として整理が必要かなというのは考えていると。ただ、重要なお話なので、これを忘れないようにというか、並行して続けていきたいと思います。ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。――では、今のお話にちょっと関連して、基本的には時間がかかるかもしれないけれども、学校図書館のシステムとはなるべくつなげていきたい、連携していきたいということなのですね。それでうまくいっていると言われている自治体も世の中にありますので。千葉の袖ヶ浦とかはすごく早かったのです。調布もうまくそのように持っていけるといいなと思います。ただ、先立つものも必要だと思いますので、少し長期的な課題かもしれませんけれども、検討いただければなど、私もそこは思います。

それから、ICタグも、次期のシステムのときに入れるのはまだ厳しいですか。

○小池館長　まず130万冊をどうするかということで、130万冊にどのタイミングではっていくのか。一気に130万冊はるのか、徐々にはっていくのか。はり終えたら機械へ入れるのかとか、そういうタイミングはどうしても出てきて、もちろん財政状況とか、はるときにはサービスを停止しなければいけないのではないとか、切替えのときとか、そういうタイミングをいろいろ考えなければいけないところで、そういう課題の整理みたいなことは引き続

き行われて、次の再リースが仮に終わって2年後にやるときに、せーのとやれるかという、やはり最初の話の130万冊がどうしてもあるので、例えば中央図書館から先に始めて、徐々に分館へつなげていくのかとか、そういうことになるかなと思っています。ですけれども、余り遅くならないほうが当然いいのかなと思います。

恐らく今、ICタグを使うことで実現することというのは、図書館に限らず、世の中だんだんセルフ化している。自分でやれることは自分でやりましょうとようになってきているので、そこに図書館が技術的、環境的な状況として合っていくようになってくるとすれば、そのことによって生み出される力をほかのことに向けられるのではないかと、いわゆるセルフ化というのはそちらの流れだと考えると、これはなるべく早いほうがいいのかと思っています。

ただ、その過渡期というか、移行期においては、逆にすごい苦勞することがどうしても起こってしまうので、トータルで5年とか、もうちょっと先の話になるかなというのは、感覚的ですけども、持てる場所ではあります。できれば着手したいですけども、先立つもののお話で、やはり最初に戻ってきてしまうかなと。

○野末委員長     ありがとうございます。コロナで、なるべく接触を避けるとか、セルフ化を進めるという動きは加速していて、いろいろなものにICタグを付けて管理するというのは世の中の流れなので、図書館も大分進んできたような気はしますけれども、まだまだこれからかなと思っていた。今回のコロナで、やはりICタグでいろいろ進めていったほうがどうもよさそうだなということなので、ぜひ調布も——もちろん先立つものがありますし、130万って結構な数なので、これを一気にやるのはちょっと厳しいだろうかなと思いますけれども、徐々にでも。過渡期はちょっと大変ですけども。

はるのにお金がかかるので、図書館によってはボランティアで賄ったりとか、あとは一気にやらないで、貸し出すときに1個ずつやっていくとか、いろいろなやり方があるようなので、そこは工夫をしてということかなと思います。

○江竜委員     ICタグは、今はもうちょっと下がったと思うのですけれども、



しばらく前までは100円ぐらいはしたではないですか。なので、学校図書館の中ではICタグを付けていたのですけれども、結局、毎年それが無理になってしまって、やめたところとかもあって、最初に導入するときのお金と、継続費もかかってしまうのです。だから、お金はすごいかかるなど。

あと、うちは、ICタグはお金がかかるから駄目ということで、移転のときに一気にタトルを入れたのです。4万冊弱を閉館中に一気にやったけれども、朝から晩まで多分3日ぐらいかかって、130万冊というと、一気にやろうとすると閉館しなければいけなくなってしまいます。そこが難しいなと今聞きながら思っていました。

○野末委員長     ありがとうございます。確かにランニングコストも少しかかりますよね。ICタグ自体は結構安くなってきて……

○江竜委員     安くなってはいるけれども、多分五、六十円以上はすると思う。

○野末委員長     安くてそのぐらいですね。ほとんど人件費なのですけれども。

○江竜委員     ただ、蔵書点検とかものすごく簡単になりますよね。

○野末委員長     お金と相談ですかね。

○小池館長     部材のお金よりも、例えばここではエンコードと書きましたけれども、データ入力にお金がかかる、いわゆる人件費ですので、タグ1個が100円、人件費はすごい安いからというのを作業のモデルみたいにして、最初は10年ぐらい前に始まったと思っているのですが、それが逆転している。部材自体はもう安いけれども、やはり人件費がかかるので、その分が高くなっているというので、そんなに変わらないのかなという感じでは見えています。

単純に言えば、130万冊が1億3,000万円かかりますという話ですよ。それだけ投資して何が得られるのですかという話になってしまうので、全部貼るのかというのを含め、実際に考えなければいけないことではあると。

あと、ランニングコスト的な部分で言えば、現在もバーコードをはって、タトルも入れているので、仮にタトルを外してよければ外してしまって、バーコードはこれと一緒にものを付けるとか、バーコードがないと、さすがに目で見えないと困ってしまうので、それと一緒にしてしまうのかというのは、やり方はあるかなと思っていて、少し減ったもので、結局は同じことをやるかなというようにざっくりは見てはいます。

○江竜委員　これは今、書庫の分を抜かした表の開架だけだと何万冊ぐらいになるのですか。

○小池館長　分館が5万冊で、10館で50万冊、中央図書館が25万ぐらいで75万。だから、ざっくり言って半分ぐらいは閉架です。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。システムに限らず。コロナの影響で図書館の活動をどうするかということもいろいろ見直さなければいけないところで、皆さん、それぞれ普段活動なさっているところで、こんな影響があったよ、だから図書館もこうしたらみたいな話があれば、それはそれでそういう話もぜひお伺いしたいなと思うのですけれども、いかがですか。

では、よろしいでしょうか。今日はなるべくコンパクトにということで考えていますので、後日でも結構です。お気づきの点があったら御意見、あるいは御質問は事務局にお寄せいただければ大丈夫です。

では、後で戻っていただいても結構です。いったん議題の第3号を以上としたいと思います。

○野末委員長　お願いします。

さて、それでは、あと残っているのは報告事項だけですので、5分ぐらい換気のための休憩を取りまして、換気をしたいと思います。3時再開にしますので、いったん休憩と換気ということにさせていただきます。

(暫時休憩)

○野末委員長　それでは、再開したいと思います。

では、残すところが議題第4号で、報告事項7件ございます。7件すべて説明を受けてから御意見、御質問をいただく形にしたいと思います。

では、議題第4号のア「『令和元年度版数字で見る図書館活動』について」、それから、イ「図書館若葉分館の状況について」、併せて小池館長から御説明をお願いします。

○小池館長　では、事前にお送りさせていただいています「数字で見る図書館活動」は、毎年8月の中旬ぐらいまでに作るようにしています。

これは、調布の図書館が各年度にどんな活動をしたかとか、どんな活動量があったかということが記録できるようにしている、一種の事業報告書として作っています。中は一々説明しませんが、昭和41年版から毎年作られているので、そういう意味では珍しい記録ではないかと思っておりますので、調布の図書館はどんな活動をしているかを確認するのは、これでいけるかなと思っています。

なかなかいろいろ手間もかかる部分ではありますが、なるべく正確に記録していきたいということと、まだすべてがインターネットで公開できてはいないのですが、5年ぐらい以前のものについては、とりあえずと言ったらあれですけども、PDFデータになって、ちょっと読みにくい部分はありますが、図書館ホームページからも見られるようにはしてあります。ただ、データ量がすごく大きいので、環境によってはなかなか見るのがつらいかなということとか、画像データになってしまうので、見るのはちょっとつらいかなというはありますけれども、一応毎年の記録を作っているということになります。これで何か気づいたことがあれば、また教えていただければなと思っています。

こちらの説明は以上です。

次に、若葉分館の臨時休館等についてということで、資料3をお願いします。ここに書いていない、そもそもの経過の話からしますけれども、若葉分館は若葉町にあります図書館で、市の東側では比較的大きな分館ということで整備し

てきて、昭和50年に開館して約45年、これまで利用してきています。

ここ数年、平成30年ぐらいから、湿気が強いことに伴うと思われるのですが、本自体にかびが生えているとか、施設自体にかびが付いているのではないかということが見えるようになってきて、中で働いている職員もかゆみが出るとかということで、症状として出てきたということがありました。

その間、空調の交換だとか何かできないとか、いろいろ対策を考え、実現できていないことも多々ありますけれども、この間、できる限りの対応はしてきたところではあります。

ただ、結果として施設自体の傷みや本自体の傷み、あと、中で働いている人にとってはよい状況ではないということが分かってきた中で、6月10日から11月29日まで休館してまず原因を確認し、打てる対策を考え、対応してこうということにしました。まずそれが経過としてあります。

資料に沿っていますけれども、休館期間については先ほど申しあげたとおりです。施設自体は、湿度、温度が高め、コントロールできない状態にあるということの中で、まず湿度を下げるためには、しっかりした業務用の除湿器を付けました。

それから、若葉図書館は周りに樹木が多い地域なので、特に図書館の敷地内にはかなり樹木があったので、それを除草、伐採して、碎石、砂利を敷いた状態になっています。

それから、空調の効きの悪さという部分もあるので、空調機自体の調整を行って、場所の移転をする。あと、中の清掃をする、掃除をするということ。それもかびの菌などがあるということが分かっていますので、単に水ぶきではなく、アルコールなどを使った清掃をするということ。

それから、かびが明らかに生えた跡があるものについては、除籍をしていく。

それから、45年使っているところで、空調のダクトの清掃をしっかりやる。

それから、温度、湿度の管理のところでは、換気が悪いというか、空気の流れが悪いということが分かりましたので、ガラリという空気の取入口を付けるということ。

それから、壁クロスを取り除いて、張り替えを今やっています。

これが施設改善の話です。

次に、この期間、休館してしまうので、代わりに東部公民館2階に臨時の窓口を作ったということです。利用状況については、こちらに記載のとおりです。

子ども、児童へのサービスということでは、若葉図書館は若葉小学校の隣に建っていますので、若葉小学校、滝坂小学校や第四中学校への団体貸出しの御案内をしたり、調べ学習の対応については中央図書館からとか、保育園への団体貸出しなどを今やっているという状況にあります。

次に、公民館に臨時窓口を作らせてもらったということもあり、先日、シルバー教室ということで、スマホを使って図書館の本を予約するというところについて講座をやってみたところ、6人ほどの御参加をいただけたということになっています。

近々行われる、今は文化祭のシーズンでもありますけれども、その中でも図書館の紹介とかをしていきたいということで、今準備をしているという状況があります。

今後、図書館自体、12月からは再開させていく予定ですけれども、さっき申しあげたように、本が傷んでいる部分については除籍したりしていますので、なるべく新しいものに置き換えるとかということ。施設改善をしながらも、お話し室と集会室は利用しないというようにしていきながら、若葉図書館で、そういう施設の中でサービスできることを今後はいろいろお話を聞きながら考え、検討して、実施していきたいと今考えているということを説明しておきたいと思います。

臨時休館等については、とりあえず以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。続きまして、ウ「文化庁主催事業『令和2年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業』の調査協力について」です。こちらは、福島副主幹兼調査支援係長、よろしくをお願いします。

○福島副主幹兼係長事務取扱　資料4、タイトルとしては「文化庁委託事業調査ご協力のお願い」となっているのですが、この文化庁委託事業は、下のほうに調査概要がございまして、事業名称「令和2年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）」の調査を行うと

いう事業になっております。

昨年度まで京都の太秦地区に加えて、西で映画関連の非フィルム資料の所在調査を行っていたのですけれども、今年は東に来て、東京のほうに来てというところで、重点地区として映画のまち調布地区の映画資料の所蔵施設等を調査することになったというところでは、調布の図書館が30年近く集めてまいりました映画資料室の資料を調査して、今後、アーカイブサミットを行ったり、調査報告として展示会を行うのに協力させていただくことになりました。

前回の図書館協議会で、アーカイブサミットのシンポジウムに職員が出席したという御報告をさせていただいたのですけれども、このときに調査もという話になりまして、調査をお受けしています。

9月に1回いらして、実は今日もいらしているのですけれども、地下書庫などにあります映画資料を秋に実際に調査して、年度内に調査報告をまとめるということです、また後日、この場で御報告ができたと思います。

あと、映画資料については、先ほど御説明した「数字で見る図書活動」の40ページに簡単に説明が載っております。整理が済んでいる図書類は3万2,000点、そのほかに廃刊や休刊中の雑誌も含めて115タイトル、そのほかポスター、スチール写真、ロビーカード、チラシなどがあるのですけれども、ロビーカードとかスチール写真というものはなかなか整理が難しく、段ボールに入ったままの状態であったりするのですが、専門家の方に見ていただきながら、今後整理も進めていけたらなということで調査に御協力することになりました。また御報告いたします。

以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。続きまして、エ「図書館だより2020夏・秋合併号」についてです。こちらは図書館サービス係の五十嵐係長からお願いいたします。

○五十嵐係長      手元の資料を御覧いただけますでしょうか。「図書館だより」は年に4回発行しております。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館をしておりました関係で、夏・秋合併号という形で9月25日に発

行いたしました。

2ページと3ページを御覧いただくと、調和分館が開館50周年、染地分館が開館40周年という特集の記事になっております。御覧いただけたらと思います。

それから、別件で訂正させてください。先ほど中央図書館の昨年8月と今年8月の入館者数のお話をさせていただいて、下げ幅は3割強というところでした。済みません、訂正させてください。よろしく願いいたします。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、次に、オ「中学生にすすめる本2020」と、カ「子どもの本に親しむ会」について、児童サービス係の森係長からお願いします。

○森係長 まず、資料6になります。「中学生にすすめる本2020」、こちらのリストは毎年1回発行しております。2019年に出版された作品を中心に、図書館の職員が読んでお薦めする本を20冊掲載しているものになります。8月に発行して、各館で展示なども行っておりました。

次、資料7になります。令和2年度子どもの本に親しむ会ということで、こちらも毎年11月ごろに開催している講演会となります。

今年度は、「科学の本っておもしろい 子どもと楽しむ科学と科学の本」という内容で、講師に坂口美佳子さんという科学読物研究会の運営委員の方をお招きして開催する予定となっております。

毎年、定員150人のところを、今年度は、コロナウイルスの感染拡大防止のために、人数を減らしまして、定員50人といたしました。この講師の方は、チラシにも書いてあるのですが、年270回ほどいろいろな場所で科学遊びの講演をされているという方です。まだ定員に若干余裕がありますので、もし御興味のある方がいらっしゃったら参加していただければと思います。

私からは以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、最後がキ「読書推進イベント『Book Quest Online』の実施について」です。こちら

は、地域サービス係の河内係長からお願いします。

○河内係長 資料8を御覧ください。「Book Quest Online」というホームページ上のイベントなのですけれども、10月7日から更新を始めました。こちらは昨年度、深大寺分館でブッククエストというリアルなイベントをやっておりまして、そちらのイベントは、冒険の書というものを図書館に行つて手に入れると、その中にクイズが書いてあって、そのクイズを絵本を調べて解いていって、全部解けると記念品がもらえるというような内容のものでした。

今回は、同じようなものを、コロナ禍なので、オンラインでできないかと考えました。図書館に来ていただいて、昨年度は、一日中本を見ながら悩んでもらったりしていたのですけれども、今年は短めの利用をお願いしているので、オンラインで見させていただこうということで、1週ごとにクイズをアップしまして、1週間たつと答えが出て、また次の週、新しいクイズが出るという内容になっています。冊子をお渡しするのではなく、ホームページから見させていただいたり、ホームページから印刷していただいたりという手間はありますけれども、少しでも子どもたちに読書の楽しみを味わっていただけたらと思います。ぜひホームページで御覧ください。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、以上で議題4の報告事項の説明を終わります。

皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。どれからでも結構です。いかがでしょうか。お願いします。

○杉山委員 文化庁主催事業に協力依頼をされたということで、正直な話、調布の図書館としては喜ばしいことなのではないでしょうか。それとも何かお荷物をしよってしまったなど。だけど、国の事業なのだからしょうがないかというところなのか。調布の図書館は映画資料室があって、図書館としては非常にユニークで、全国的にも余り例がないとかという話もあるし、バックグラウンドとし



ては、京都の太秦に対抗するような、撮影所があったり、高津とかいろいろな映画関連企業がかなりまだ調布にはあるし、そういうことも含めて引き受けて、調査報告を伝授したりとか、そういうことを積極的にやっていくほうが調布の図書館としても望ましいのかなとは思いますが、その辺のところは、担当としてはどのようにお考えなのかと。

○**福島副主幹兼係長事務取扱** 確かに調査に御協力するというと大変な部分もあるかと思うのですが、図書館で映画資料を集めていて、すごくたくさん御寄贈いただいたり、貴重なものをいただいているのが、映画の専門家がない中で、どのように整理したらいいか、今まで手探り状態でしていた中で、前回9月に来ていただいたときの調査を見ていると、私たちが分からない写真を見ると、これ、〇〇さんで、〇〇の映画を撮ったときのだとすぐ分かるような方もいらしているのです。その写真の素性も分かり、それをどうやって整理したらいいかというアドバイスもいただけるというので、すごくプラスになると考えております。

○**杉山委員** それは、映画製作の人が来られて調査しているのですか。

○**福島副主幹兼係長事務取扱** V I P Oの方も、映像産業振興機構ということで映画の専門の方がいらっしゃいますし、V I P Oからまたお願いしたという形で、国立映画アーカイブ、昔のフィルムセンターの研究員のような方、映画撮影ではなくて、映画資料の専門家という方が一緒にいらっしゃっています。以上です。

○**野末委員長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○**菊池委員** 私自身、電子書籍の導入について、実感としてあまり受け取れていないのですが、例えば絵本だとか、紙を触ってページを開くことによる楽しさと、電車などでもページを繰って読んでいる方もいらっしゃって、

そちらの方向へ行ってもらうのは、私はあまり……。今の時代はそっちの方向へ向かっているような感じは持てるのですけれども、電子書籍に合うものと、そうでないものとあるような気がするのですが、どうなのでしょう。

○野末委員長 方針や議論は今あります。こういうものは電子書籍にしたほうがいいけれども、こういうものは紙だよねと。あるいは両方かもしれないのですけれども。

○小池館長 日本における電子書籍の動向ということですか。

○野末委員長 調布としてということですよ。

○菊池委員 そういうことになると思うのですけれども、ほかで先進的に進められているところもあるのでしょうか。だから、調布としてそういった線引きではないのですけれども、電子書籍の導入を希望される人たちもいるわけですから、それに応えながら、そうでない人のことも考えてほしいということです。

○松澤委員 菊池さんぐらいの御年齢の方とか、私もちょっとそっち寄りの考えなのですけれども、それがすべて電子書籍になるということはまず有り得ないと思うのです。その中で、今いる人たちが選択して、どっちを選ぶかということなので、市の方策とかどうよりも、見る人がどっちがいいかというのを選ぶのです。紙の本がなくなるかといったら、絶対なくならないと思います。多分本屋さんだってあるし、自分で買って読むこともできる。なので、これからは見る人がどっちにするかということを訴えていくほうで、市の政策でどうされるとかで左右されることは多分ないような気がします。紙の本が好きな人たちはいっぱいいますから。大事にしている人もいます。

○菊池委員 ただ、そういう選択肢が残されていないとならないと思うのです。

○江竜委員 現状では、すべての本が電子化されていないのです。絵本などは多分電子化されていない最たるもので、どちらかといったら実用書とか、ちょっと軽めの小説とか、漫画とかが多くて、個人的には、漫画とかは見られるかなという感じはするのです。本とかも、最新の本はなかったりとかしますし、恐らく電子書籍を作る側も読者層を考えているので、こういう言い方をするとあれかもしれないけれども、恐らく御年配の方がよく読むような本とかはしないのではないかと思うし、そこは図書館も利用者がこれは紙で読みたい層が多いだろうというのは紙で、ここは若者が漫画とかだったら電子でいいかなとか、ビジネスマンがスマホで、実用書でちょっと情報を得るようなのであったら電子で読みたい形の選択の仕方をして、利用者も選べるしというのが恐らく今後そうだと思います。

○野末委員長 電子書籍の話、電子図書館システムと言ったほうがいいのか、その導入に当たって検討なさっていると思うのです。検討するときに、こういうものからは電子書籍に行くけれども、こういうものはそのままとか、何かそういう話はもう出ているのですか。

○小池館長 今、幾つか出たことがまさにそういう話で、紙がなくなる話はないというのはあります。図書館というところで考えたときには、図書館が利用できるようにしてくれるものは、電子書籍というものが100あったら、そのうちの50もないのが恐らく実態で、図書館に提供しないものの1つは漫画と小説、特に新しい読み物については、図書館にすぐには提供しないというのがある。漫画はもともと図書館があまり扱わないとしてきた文化もあるので、そこは提供しないのか、そもそも買おうとしないのか、どちらかなのです。

もう一つは、漫画を提供しない理由というのは、漫画が今、電子書籍の一番の稼ぎ頭なので、図書館に仮に渡すとすれば、価格帯とかの調整がかなり厳しいのではないかと。これは推測です。小説もそれに近い。つまり、稼ぎ頭みたいなところでいったときに、図書館に渡したらば、図書館に幾らで渡せばいいのだろうという調整が利かない。

今出ている実用書などは、もともと図書館がターゲットでないものなので、

図書館でも扱うと販路が少し広がったかなというものになるということで、図書館へ提供する側の状況は実際あると思います。

一方、電子書籍のメリットというか、いいところというのは、もちろんかさばらないとかということも1つありますけれども、最近出てきているのは、例えば読み上げソフトに対応していれば読み上げてくれる。だんだん視力が弱くなってきたりしたときに、ディスプレイを見るのもつらいというのも実際にはありますけれども、一方で、耳から聞くことができる。すべてではないけれども、そういうところがあるものが出てきているので、そうすると、電子書籍なのだけれども、オーディオブックみたいな使い方ができるということもあるので、図書館で扱うとすれば、それが1つあるかなと。

それから、図書館向けに一応出しているのだけれども、あまり図書館でなかなか扱わないできたものの1つには、多文化的なもの、つまり日本語でないもの、英語だとか、そういうものを扱っているシステムもある。例えば、洋書を実際を買うのは、手続とかなかなか困難なところもありますけれども、言語的な壁を一気に越えてしまうことができるので、洋書をそちらにシフトしてみるのも1つかもしれないというはあるかなと思っています。

従来の図書館が集めてきた資料はしっかり続けてやりながら、図書館が従来集められなかったものや、苦手と言ってもいいのかもしれないけれども、そういうジャンルのものを電子書籍のほうが得意とするのであれば、そちらを入れて、まさにユーザーとして、利用者としてどちらを選べるかということ、選択肢を広げるという意味でやっていけたらいいなと考えています。

もう一つ、デメリットとしてあるのは、価格のことはもちろんありますけれども、基本的に配信サービス、つまり、所有しないので、図書館の場合、捨てるということは、図書館の主体的な判断ですが、電子書籍の場合は、使う使わない、廃棄するとか、そういう例えで言えば、図書館側にあまり権限がないとか、それは供給側のほうに実際に権限があるので、突然見られなくなってしまうとか、配信が止まってしまうとか、そういうことが起こり得るので、図書館はちゃんと提供したいと思っても、そちらの事情で止められてしまうということが起こるということ、あるいは2年とか、何回という利用契約が通常なので、それを超えて保存すること、いわゆる買取りみたいなことがあまりなか

ったりすると、図書館にそういうのが残らないということは、従来の図書館のイメージでいけばデメリットのほうになるかなということなのです。

○野末委員長　ありがとうございます。この話、一回話題にしてやっても面白いかもしれないですね。委員の皆さんが電子書籍とか、ああいう電子図書館的なものについて、導入の期待や希望、あるいは懸念をお持ちかということ、少し伺ってみてもいいかもしれないですね。

確かに今、館長からあっただけでも、あるいは皆さんの御意見の中だけでも結構いろいろな論点がありそうですね。ぜひ御検討ください。

ほかにいかがでしょうか。さかのぼって前の議題でも結構ですけども、いかがですか。よろしいですか。

それでは、もしよろしければ、何となく事務局が目指していた時間になっておりますので、もし御意見、質問がおありでしたら、後日でも結構ですので、事務局にお寄せいただければ、また反映させて、必要に応じて次回以降の議論に反映させていきたいと思っております。

では、以上で議題の第4号を終了します。

これで本日の議題は終わりということですが、特に皆さんからごさいませんようでしたら、事務局から連絡事項をお願いしたいと思っております。

○事務局（緒方）　次回の開催につきまして御連絡をさせていただきます。令和2年度第3回の開催は、年明け1月21日木曜日を予定してございます。場所はこちらと同じ部屋、たづくり9階研修室となっております。時間も同じく午後2時から4時までを予定してございます。本日御出席の皆様の御都合がよろしければ、1月21日に決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。――ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

最後に、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。名簿順となりますので、杉山委員に署名をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。

では、委員の皆様には議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、令和2年度第2回調布市立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——